



# 電業社グループ

## サステナビリティ調達ガイドライン

2023年6月

株式会社 電業社機械製作所  
調達推進委員会

# 電業社グループ サステナビリティ調達ガイドライン

電業社グループの「サステナビリティ調達方針」では、調達取引先の皆さまとのパートナーシップのもと、サプライチェーン全体で社会的責任を果たし、「持続可能な社会の実現」への貢献を目指す方針を示しています。調達取引先の皆さまにおかれましても、本ガイドラインに基づいた同様のお取り組みをお願い致します。

## 1. コンプライアンスの徹底

### (1) 法令遵守と国際行動規範の遵守

日本及び各国の法令を遵守し、国際行動規範や社会規範を尊重した公正・公平な調達活動の推進をお願い致します。

### (2) 腐敗行為の禁止

日本及び各国の贈賄防止関連法令を遵守することを求め、贈収賄・腐敗行為および贈収賄・腐敗行為に加担する行為の防止を徹底することをお願い致します。

### (3) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力およびこれらと関わりのある団体や個人との関係を持たず、暴力、威力、脅迫的言辞または詐欺的手法を用いて不当な要求を行わないようお願い致します。

### (4) 知的財産権等の侵害防止

第三者が保有する知的財産権や技術情報等の不正使用や侵害行為を行わないようお願い致します。

### (5) 内部通報制度の構築

匿名性の確保された内部通知制度の仕組みを構築するとともに、通報により報復されないことを役職員に周知をしていただくようお願い致します。

## 2. 適正な品質・安全性・価格・納期の確保

### (1) 適正な品質・安全性・価格・納期の確保

各国の法令や基準を遵守した製品・サービスを生産・提供し、弊社グループの安全・品質基準および業界基準を満たした市場競争力のある適正な品質、安全性、価格および納期の確保をお願い致します。

### (2) 品質マネジメント体制の構築

製品・サービスの品質維持と向上のために、最適な品質マネジメント体制の構築と運用をお願い致します。

### 3. 製品・サービスの安定供給

#### (1) 製品・サービスの安定供給

原材料の安定供給と納期遵守に向けた生産体制や危機管理体制を構築し、サプライチェーンの最適化を推進するようお願い致します。

#### (2) BCP(事業継続力の強化)

災害や伝染病、事故等の緊急事態が発生した場合においても、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画・体制の整備をお願い致します。

### 4. 人権・労働・安全衛生への配慮

#### (1) 人権尊重

すべての人の基本的人権を尊重し、人権に係わる国際行動規範の遵守・尊重をお願い致します。

#### (2) 差別・ハラスメントの禁止

企業活動において、人種、肌の色、宗教、性別、性的指向・性自認、国籍、年齢、出身、心身の障害、病気など事由の如何を問わず差別をせず、あらゆるハラスメントの排除をお願い致します。

#### (3) 強制労働・児童労働等の禁止

本人の意に反する労働は行わず、各国の法令による就業の年齢に満たない児童の労働やその他の非人道的な労働慣行を排除し、加担しないようお願い致します。

#### (4) 労働時間・賃金の支払い

企業活動を行う国・地域の法令を遵守し、適切に労働時間を管理するとともに、適正な賃金の支払いをお願い致します。

#### (5) 従業員の健康管理

安全と衛生が確保された労働環境を整備し、災害防止に万全を期すとともに、役職員の適切な健康管理をお願い致します。

#### (6) 結社の自由と団体交渉の権利尊重

法令に従って結社の自由と団体交渉の権利を尊重するようお願い致します。

#### (7) 紛争鉱物の排除

人権侵害を伴う環境下で採掘され、武装勢力や犯罪組織の資金源となる紛争鉱物など、紛争や犯罪に関与するものを使用しないようお願い致します。

### 5. 地球環境への配慮

#### (1) 環境関連法令・規制の遵守

企業活動地域における環境関連法令、条例、規制等の遵守をお願い致します。

(2) 環境管理体制の構築

環境活動を維持するための最適な管理体制の構築と運用をお願い致します。

(3) 気候変動

温室効果ガス排出量の削減への取り組みをお願い致します。

(4) 資源の持続可能な利用

枯渇性資源や水資源を含むあらゆる資源の持続可能な利用への取り組みと有効活用(3R: リデュース・リユース・リサイクル)をお願い致します。

(5) 汚染防止

大気、水質、土壌等の汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の未然防止の措置、環境に影響を与える化学物質や廃棄物の適切な管理を行い、地域環境保全の取り組みをお願い致します。

(6) 生物多様性への対応

生物多様性・生態系に配慮した企業活動に努めるようお願い致します。

6. 情報セキュリティの確保

(1) 機密情報の厳重管理

お取引を通じて知り得た技術情報、製品・価格等の情報、顧客・調達取引先・従業員・第三者の個人情報の厳重な管理と保護をお願い致します。

(2) サイバーセキュリティの確保

コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策(サイバーセキュリティの確保)を講じて、自社及び他社に被害を与えないよう管理をお願い致します。

以上

改訂履歴

改訂	年月	履歴
0	2023年6月	初版作成